

08年度第6回支部会案内

市民活動フェア2009（3月14, 15日）の取り組み、たいへんご苦労様でした。最終的な集約は下記支部会で報告しますが2日間で100名を超える参加者がありました。「大成功」と評価してよいと考えています。

つきましては、下記日程および議題に基づいて第6回支部会を開催します。会員各位の出席をお願いします。

第6回支部会

日時：4月19日（日）、13時30分より

場所：神奈川県民センター712

議題

- 1, 市民活動フェア2009（3月14, 15日）の総括、反省について
- 2, 09年度神奈川支部総会について
5月30日、10:00～ 県民センター703
- 3, 第6回神奈川証言集会について
5月30日、13:30～ 県民センター304
・ 久保寺さんに証言をお願いしています。
- 4, 7. 7集会、中央の取り組みについて
- 5, 記念館理事会報告について
- 6, 本部運営委員会報告について
- 7, 2009年度本部代表者会議について
日程 5月16日（土）13:00～17:00
場所 受け継ぐ会本部（川越：中帰連記念館）
・ 4月末までに出席者の報告をしなければなりません。
- 7, その他

- ・ 今回は議題が盛りだくさんなので、学習会の時間はとれないと思います。
- ・ 当初、一部の方に日程について18日を第1案とお伝えしましたが、当日は本部の運営委員会と重なったために、第2案の19日に決めました。ご了解をお願いします。

4月5日 受け継ぐ会神奈川支部 松山英司

神奈川支部情報

第10号 発行日 2009年3月27日

＜発行者＞撫順の奇蹟を受け継ぐ会神奈川支部

＜連絡先＞ 松山英司 TEL/FAX 046(871)4263

e-mail kan.mat.hid@tbc.t-com.ne.jp

郵便振込口座 00190-2-114578

私たち「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」神奈川支部は今年も横浜で3月14、15日に開催された「市民フェア 2009」に参加して、2日間の連続証言集会を行いました。2日間でのべ100人を越える参加者の協力を得て、盛大に開催することができました。

2日目の15日に開催した絵鳩さんの証言について、報告します。下記は、**絵鳩さんが一気に90分間お話しされた部分です**。今回は今まであまりお話をしたことがない、シベリア体験について時間配分を多めにとっていただきました。10分間の休憩後にさらに約1時間、質問にも答えていただきました。

証言された翌日には**絵鳩さんはすでに96才を迎えられています**。たいへんにお元気いらっしやいます。これからもまだまだお聞きしておかなくてはなりません。

この証言活動こそが、私の後半生に与えられた責務であると共に、また私の生甲斐でもありますので、これからも、足で歩ける限り、この活動を続けていきたいと思っております。

と、絵鳩さんの最近の手記に書かれています。ご自身の体験に基づく歴史の真実を証言されることが絵鳩さんのお元気の源なのだと思います。また、お話を聞かせていただく機会を作りたいと考えています。

私の戦争体験の反省とシベリア体験

—時代を凝視し、平和の戦士たれ！—

★ はじめに(今、なぜ戦争を語るか?)

私は、明日96歳を迎えますが、過去、まだ夢多い青春時代を日中戦争に駆り出された上、戦犯となってしまうしました。幸い命拾いはしましたが、28歳から43歳までの丸15年間もの貴重な人生を棒に振ってしまいました。

以前、ある大学の学園祭に招かれて、戦争体験を語った時、一人の学生から「今、なぜ戦争ですか?」と問われました。それは、「この平和な時代に、あなたはなぜ遠く過ぎ去った戦争のこと等を語り、私たちは今なぜそれを聞かねばならないのでしょうか」と

言うのでしょうか。

だが、今の日本は、真に平和な時代と言えるのでしょうか。私はそうは思いません。今の平和は、所謂「玉虫色の平和」、つまり、「見せかけの平和」でしかありません。現に、歴史の教訓を顧みない自民党政権は、平和憲法を改悪して、国民を再び戦争の道へ駆り立てようと企んでいます。

これから、暫く皆様方の貴重な時間をお借りして、私の日中戦争の体験を語りたいと思いますが、それも一重に、後に続く皆様方には、我々の二の舞だけは踏んでもらいたくない考えるからであります。

(1) 私の青春時代

～それは天皇制ファシズムへの投降者であった～

① 旧制高等学校時代～天皇教から人道主義へ

大正2年3月、私がこの世に生を受けた時、日本は大日本帝国という天皇制軍国主義国家でありました。その小中学校での公教育によって、私たちは、「忠君愛国」なる天皇教の完全な虜になりました。中学生時代、私たちは、既にこのような思想を持っていました。「天照大神のご子孫である万世一系の天皇陛下を元首に戴くわが大日本帝国は、世界に比類のない国体であり、この元首であられる天皇陛下のために身命を捧げることこそが、臣民たる者の神聖な義務であり、また最高の荣誉である」と。この天皇と国家に対する畏敬の念は、その後の高等教育を受けた人たちにも、理屈では割り切れない強い痕跡を残すことになりました。

昭和6年4月、私は親友梅本克己とともに、旧制水戸高等学校文科に入学しました。その年の9月、「満州事変」が起ると、学校の軍事教練の教官・湯瀬中佐が水戸の工兵第2連隊を率いて出征しましたが、私は、全寮生と共に、寮の幟旗を立て、大太鼓を打ち鳴らしながら、彼を「聖戦の勇士」として水戸の駅頭に送りました。

だがやがて、私も学友たちの刺激を受けて、読書に励むようになりました。それは主にトルストイ、ロマンロラン、また日本の白樺派らの文学作品や、和辻哲郎、阿部次郎、西田幾太郎などの哲学書でありましたが、これらの書物は私に始めて自己を見つめ、人生を考えるよき指導者となりました。私は次第に「天皇教」から離れて、人間の尊厳を説く「ヒューマニズムの思想」へと転換して行きました。それは、私にとり正に思想上の「コペルニクスの転回」でありましたが、それも今にして思えば、実践力を伴わない、政治に無関心な、一種の「ロマンチズム」であり、また「反左翼思想」でもありました。

当時水戸高校は、生徒の左翼運動が盛んな学校でした。中には日本共産党の地

下組織に加わり、学内外に「反戦ビラ」を撒いて逮捕される者もありましたし、寮の便所の壁は、彼らのアジで埋め尽くされていました。だが、私は、大多数の寮生と共に、彼らとは一線を画していました。

やがて、政治のファシズム化は、学内にも浸透し始めました。先ず社会科学の研究活動が禁止され、続いては、後の映画監督・今井正が主宰する「水高映画鑑賞会」までが解散させられました。するとやがて、左翼の生徒らが音頭を取り、校友会費の値下げを要求する、「籠城スト」が決行されました。講堂を占拠しての、この執拗なストに手を焼いた学校当局は、終に官憲の手を借りてこれを排除すると共に、首謀者と目される左翼の生徒ら30名に対して、自宅謹慎を命じましたが、新学期になって登校を許された者は、その中の僅か3名に過ぎませんでした。文科2年乙類、私のクラスで、このストに参加しなかった者は、後に支那派遣軍の総司令官になった、当時陸軍中将・岡村寧次の息子とこの私の2名だけでした。私は、仕送りしてくれる父や家族を悲しめたくなかったからでしたが、それも、本質的にはファシズムからの逃避でありました。

② 大学生時代～象牙の塔に籠もる

昭和9年4月、私はまたしても梅本克己と共に、東京帝国大学文学部倫理学科に入学しました。既に学生らの左翼運動は、特高警察によって押さえ込まれ、下火となっていました。入学した年の9月、京都大学から転任してこられた和辻哲郎主任教授は、その開講の辞の中で、こう述べられました。「大学は真理を探究する場であって、政治活動や革命実践の場ではありません。故に、真剣に真理を探究せんと志す学徒のみがここに残りなさい」と。これを聞いた私は、感動こそすれ、一点の疑念も持ちませんでした。

その時、和辻先生は45歳と若く、さながらゲーテを髣髴させる端正な容貌と精錬された挙動とに、私は魅了されてしまいました。以後先生の全ての講座に真面目に出席し、1年留年して「カントに於ける人格性に就いての考察」なる論文を書いて卒業しましたが、この論文で学び取ったカントの人間尊厳の思想は、その後の人生における良き行動指針となりました。

思えば、私たちの大学生時代は、正に祖国日本の正に危急存亡の時でありました。昭和11年に一部の軍部によるクーデター・「2・26事件」が起これば、政治のファシズム化は急速に進展しました。先ず、メーデーが禁止され、やがて「国民精神総動員実施要領」が発表されると、国内の物質的・精神的素の総てが戦争のために動員される体制作りが出来上がりました。そして、昭和12年の暮と翌13年2月には「第一次・第二次人民戦線事件」という思想大弾圧が強行されて、左派の大学教授を始め、労働運動および文化運動の幹部らが根こそぎ逮捕されました。

また対外的には、昭和11年暮に「日独防共協定」締結され、その翌昭和12年7月には「盧溝橋事件」をきっかけに日中全面中国戦争へ突入し、その年の暮には、世界

を震撼させた「南京大虐殺事件」までも引き起こしました。

このように、国内ではファシズムの嵐が吹きすさび、国際的には益々孤立してゆく、祖国日本の正に危急存亡の時、私たち大学生の多くは、それを対岸の火事のごとく傍観視し、真理探求の名の下に「象牙の塔」の中に逃避していました。これこそ、当時の流行語で言う「青白きインテリ」であり、正にファシズムへの投降者でありました。ために、我々大学生は、かの侵略戦争を食い止める力とはなり得ませんでした。

③ 文部省時代～ささやかな抵抗

私は、大学を卒業した昭和13年の9月に、文部省教学局思想課に勤務しました。時の文部大臣は陸軍大将荒木貞夫で、私が勤務した教学局思想課とは、教育界に対する思想統制の総本山でした。私は先ず大学生らに対する「思想傾向調査」のグループに加えられましたが、この狙いは、学生らの答案の中から、その学校の左派教授を炙り出そうというものでした。

昭和14年になると、文部省は大学生らに対して「断髪令」を施行し、その夏にはわが教学局が主体となり、「興亜学生勤労報国隊」を編成して大陸に派遣しましたが、その狙いは国策に協力できる青年指導者の育成でした。応募した大学等を内原訓練所に集めて厳しい軍事訓練を実施した後、満州国に1,500名、北支那に500名を派遣しました。結果、3名が病死し、各自に小銃を持たせた北支那班では1名の戦死者まで出しました。だが、わが教学局では、来年度その倍増計画を打ち立てていました。

私自身は、この年の初め、東大経済学部・河合栄治郎教授の著書を検閲する仕事を与えられました。梅本克己が投げ出した仕事で、この私に回ってきたのでした。教授の数冊の著書と文部省の御用本である「国体の本義」とが与えられ、「この『国体の本義』に背く全ての表現箇所に赤線を引け」というのです。私は先生の講義を直接受けたことはありませんでしたが、先生の著書を通じて思想的に共鳴し、また先生の人格をも尊敬していましたので、このような方を「思想告発」するようなことは、カント学徒を自認する私の良心が許しませんでした。数日後、私は意を決して、二見主任に申し出ると、幸い仕事を変えてもらうことが出来ました。だが、やがて役所の空気を嫌い、梅本克己と共に辞表を提出し、文部省を辞めました。これが、当時の私たちがなした「ささやかな抵抗」でありました。

(2) 天皇の軍隊は、人間を殺人鬼にした

文部省を辞めた後、長野県上田で中等学校の教師をしていた昭和16年6月、私は28歳で、軍隊への「臨時召集令状」を受け取りました。当時この令状を受けることは、戦場に赴くことであり、死を覚悟することでした。私は強い衝撃を受けましたが、それも

「日本男児の義務」である以上甘受せざるを得ませんでした。

やがて、千葉県佐倉町の「東部第64部隊」に入隊して、初年兵教育を受けましたが、「天皇の軍隊」の初年兵教育は、実に野蛮極まるものでした。古兵たちは、教育に名を借りて明けても暮れても、初年兵に「鉄拳制裁」を加えました。例えば、「返事が悪い」、「態度がでかい」、「兵器や被服の手入れが悪い」等々様々な因縁をつけて、ビンタを食らいました。高等教育を受けたためか、特に私は狙い撃ちされました。ある時は、皮のスリッパで殴られて頬を大きく腫らし、面会に来た母を悲しめたこともありました。

要するに、当時の天皇の軍隊の初年兵教育とは、人間の持ち合わせている尊い感情や理性を日夜の鉄拳制裁で叩き潰し、ただ上官の命令一下反射的に反応するロボット、戦場では上官の命令一下罪のない他民族を平気で殺害できる「殺人鬼」の養成でした。

この野蛮極まる初年兵教育が終わると、程なく「太平洋戦争」が勃発しましたが、その翌昭和17年4月、私は新たに設けられた、北支那派遣軍第12軍第59師団第54旅団第111大隊機関銃中隊へ転属を命じられ、以後3年余り、中国山東省での日中戦争に参戦いたしました。

(3) 日中戦争は、宣戦布告のない侵略戦争であった

昭和6年に「満州事変」が起これば、国際連盟から停戦勧告を受けた日本政府は、初めて声明を発表して、「満州での行動は自衛である」としましたが、それは明らかに侵略戦争であり、また第1次大戦後構築された世界の平和体制を最初に破った世界史的犯罪でありました。何故なら、それは1920年に設立された国際連盟の規約や、また日本も批准している1928年の「ケロッグ不戦条約」を踏みにじるものであるからです。現に、この条約の第1条には「国際紛糾を解決するため戦争に訴えることは不法である」と明記されています。

その上、私が参戦した日中戦争で注目すべきことは、先の満州事変と同様に、天皇による「宣戦布告」がなかったことです。つまり、従来の宣戦布告には必ず明記されていた「国際法を遵守し云々」という重要事項が欠落していたことです。そればかりか、大本営は、支那派遣軍に対し「この度の事変には、国際法の戦争法規は適用しない。捕虜は作るな」という通牒まで出しています。

これらのことが、単に南京大虐殺事件だけでなく、日中戦争の全期間、全戦線で、戦時国際法を無視した戦争犯罪の山を築く原因となりました。

(4) 第59師団は「三光作戦」を行った

私が所属した第59師団(兵力1万2千名)は、師団司令部を済南において山東省の大部分を武力占領していましたが、その占領目的は、三菱財閥のためには良質な石炭を、三井物産、兼松、東洋綿花等のために小麦や綿花や塩を、熊谷組、間組、夕張炭鉱などのために強制労働の人間までも武力で確保することでした。

この占領目的を達成する上での最大の障害・敵は、現中国共産党軍の「八路軍」でした。当時、師団周辺の国民党軍は、日本軍に降伏して「皇協部隊」となっていたましたが、八路軍だけは「徹底抗戦」を貫き通しました。ために、我が第59師団は、八路軍とその解放区に対しては、地区全住民の皆殺しと生活基盤の徹底的破壊を目指す残忍・凶暴な作戦を毎年何回となく実施しました。わが方ではこれを「剿共作戦」と称し、中国側では「三光作戦」と言います。即ち、殺しつくし、奪いつくし、焼きつくす作戦です。

従って、この作戦では、許されない戦争犯罪は何一つありませんでした。毒ガス弾の使用、コレラ菌の散布、村落の焼き討ち、軍民無差別の虐殺、捕虜への拷問、強制労働、そして虐殺、兵士による糧秣、家畜、金銭の略奪、兵士による婦女子に対する強姦、生活器具の破壊等々です。そしてこれらの犯罪は、師団作戦に常に参加したわが第111大隊が犯した戦争犯罪でもあります。

(5) 私が犯した戦争犯罪

私が所属した第59師団第111大隊(兵力1,200名)は、済南の東南方約百数十^{キロ}地点にある新泰県に本部をおき、周囲3県を武力占領していた最前線部隊でありました。当初、私は陸軍一等兵として、大隊本部の「治安係助手」を命じられましたが、その仕事は、わが部隊が行う宣伝宣撫工作の報告書の作成や小学生らに対する日本語教育でした。昭和19年10月、陸軍伍長に任官すると、機関銃中隊に呼び戻されて、2度亘る初年兵教育の助教を勤めました。以下述べる戦争犯罪は、2回目の初年兵教育の時です。

① 人間地雷探知機～中国人に地雷を踏ませた

昭和20年6月のこと、わが第111大隊の主力は、師団最後の作戦になった「秀嶺作戦」に参加していました。この作戦は「山東半島先端地区を支配する八路軍を駆逐し、そこに対米陣地を構築せよ」という大本営命令によるものでした。その頃、私は、大隊本部の所在地新泰県に残留して、二度目の初年兵教育をしていましたが、その3ヶ月間の教育が終わると、大隊の初年兵200名と共に、本隊主力のいる山東省索格荘への追及を命じられました。

貨車輸送されて青島近くの城陽で下車すると、そこから目的地までの百数十^{キロ}は、

炎暑と地雷を冒しての強行軍となりました。行軍を起こしてしばらく行くと、糧秣を積んだロバが地雷に撥ねられました。長い腸を地上に引きずりながら狂奔する姿は、実に鬼気迫るものがあり、前途が危ぶまれました。道路が危ないので畑の中を歩くと今度は初年兵が地雷にやられました。八路軍の地雷は、瓶(ビン)や甕(カメ)の中に火薬を詰めたものでしたので、部隊に同行した師団工兵隊の地雷探知機も全くの無力でした。

部隊の指揮官は、窮余の一策として、軍用資材を運搬するために連行していた中国人を「人間地雷探知機」つまり「地雷踏み」にすることを命じました。部隊の先頭に人10名程の中国を数珠繋ぎにし、後ろから銃剣を手にした日本兵がこれお追い立てました。以後そのお蔭で、日本兵の犠牲者は一人も出ませんでした。先頭を歩かされた中国人は、数名が地雷で跳ね飛ばされてしまいました。だが、わが部隊は、彼らを平然と路傍に置き去りにしました。

② 「実的刺突」～初年兵に捕虜を突かせた

我々初年兵が命からがら辿り着いた索格荘という村落は、戸数僅か数十戸ほどの小さな村落でした。北に高さ900米ほどの山を控え、南西側は楊柳の豊かな川原、東側は黄海が望める下り斜面の丘陵地帯で、中隊の古兵たちが対米陣地の構築をしていました。

そこへ到着した初年兵部隊を待ち受けていたものは、大隊長による「第1期検閲」でした。戦地での検閲は、射撃と銃剣術が主な科目でしたが、今回は大隊長命令により、銃剣術の項目に「実的刺突」(生きた人間を標的にして突き殺すこと)が選ばれました。

昭和20年6月上旬、検閲の日、索格荘は雲一つない晴天でした。午前中、南の川原で射撃の検閲がこともなく済まされると、午後からはいよいよ問題の「実的刺突」です。私は昼食を済ませると、警戒兵を連れて機関銃中隊に割り当てられた捕虜4名を、大隊本部まで受領に行きました。彼らを連行して部落の東はずれの広い畑地に出ると、そこには既に4本の柱が打ち立てられ、その後ろにはそれぞれに深い穴が掘られていました。

この様子を見てとった捕虜たちは、一様にサッと顔色を変え、口々にこう訴えました。「私は百姓です。八路軍ではありません。殺さないでください」と。そのなかに、15・6歳の少年がいた。彼は、私の足にすがりつき、泣いて訴えました。「私には母親一人しかいません。母が、私の帰りを待っています。家に帰してください」と。

少年は、天皇の軍隊の一下士官に過ぎない私の良心に最後の望みを託して、必死になって訴え続けた。私にも年老いた母親がいて、私の帰りを待ち侘びていた。この少年の叫びは、確かに私の良心を揺さぶりました。だが、少年の願いを聞き入れることは、上官の命令は天皇の命令である日本の軍隊では、自己の命との引換えでしか許されません。私は良心の呵責に駆られながらも、少年の願いを無視せざるを得ません

でした。やがて、彼らは、夫々4本の柱に結わえつけられ、人間から「実的」(生きた標的)に変えられてしまった。

午後の検閲が始まった。大隊長熱田大尉は、馬にまたがり意気揚々としてその「英姿」を現わした。教育係助教だった私は、実的から百数十匹はなれた畑の窪地に、中隊の初年兵30名を集めて、敵状を説明し、「前方にいる者はすべて敵だ。必ず突き殺せ」と命令し、四列縦に並んだ先頭の4名に対して、「出発！」の号令を掛けた。兵隊たちは、土煙を上げながら、無我夢中で畑の上り斜面を這って行った。やがて、教官池田准尉の「突っ込め！」の号令がかかる。半狂乱の兵隊が腰の短剣を抜いて突進する。よろめいて倒れる者がいるし、敵を前にして殆どが立ち止まってしまった。「馬鹿野郎、敵だ、突くんだ！」という教官の罵声を浴びて、再び我に返る。目をつぶって短剣を突き出すのだろう、その剣先は、左右にそれて、人間の胸は突けない。教官の「よし！」の許しが出るまで、盲滅法突きまくる。

次の4名が出発する。状況は全く同じだ。同じことが8回ほど繰り返されて、彼らの検閲も目出度く終了した。大陸の真夏の血の色をした大きな夕日が、中国人の死骸と初年兵の青ざめた顔とを分け隔てなく照らす。長い腸を引きずって死んでいった中国人も、血の気を失ってしまった初年兵も、今は一言も発しません。それはただ、ただ、身の毛のよだつ光景だった。

その日の夜、中隊は初年兵のために酒をふるまい、祝宴を張った。古兵たちは、寄って来て「これでお前たちもやっと一人前の兵隊になれたなあ。おめでとう！」とロ々に言った。だが、初年兵の表情は暗く、最後まで晴れませんでした。初年兵も私も、その夜は寝付かれませんでした。

(6) シベリア抑留時代～無反省時代

—私は「シベリア民主運動」には背を向けた—

昭和20年8月、わが部隊は北朝鮮の丘陵地帯に移動して、ソ連軍を迎え撃つための戦闘配備に就きました。私は、機関銃分隊長として最前線にいましたが、15日の午後、中隊に呼び戻されて、日本の無条件降伏を知りました。その夜、焼け糞になった兵隊たちの狂い歌い喚く声や実弾を撃ちまくる銃声が、一晩中森にこだましていました。

やがて、部隊は五老里という村に移動させられ、そこでソ連軍による武装解除を受け、捕虜として拘禁されました。

① 欺かれた帰国

10月初め、大勢のソ連兵がやって来て、「ヤポンスキー、ダモイ！」と叫び、興南の

港へ連行されましたが、その道中、多くの兵隊は彼らに腕時計を略奪されてしまいました。私も真新しい時計を盗られてしまいました。

興南の港で積荷の作業を強要された後乗船した船は、ウラジオで積荷を降ろしてから日本に向かうのだと言う。その深夜、フト目を覚ますと、懐中電灯が点滅し、拳銃を手にした十数名のロシア兵がまた捕虜の腕時計を略奪していました。その夜、増田中尉は拳銃で腹を撃たれてしまいました。

ウラジオ港に着くと、また積荷の陸揚げをさせられましたが、終わると、「これから構内の貨車に乗ってもらうが、明日は乗船して帰国だ」と言う。その言葉を信じて、貨車に移った私達は、疲れて何時しか寝込んでしまいました。その真夜中のこと、私は何か心地よいリズムを聴いていましたが、それがやがて騒音となり、終に目を覚ますと、ビックリ仰天、宿舍が動き出したのです。それは、地獄に叩き込まれたような絶望感でした。

② 劣悪な給与一皆、慢性飢餓となる

① **明太2匹の貨車輸送**～朝が来て貨車の小さな窓から外を眺めると、果てしない荒野が唯死の大地のように続いていました。午後になって貨車が停車すると、「食事を取りに来い」と言う。「これで全部です」と言って当番兵が投げ出した品物を見て、皆啞然としました。それは、干からびた明太だけで、分けたら一人に2匹しか渡りませんでした。

② **蛙を食べる**～明太2匹で二晩を貨車で過ごし、送り込まれた所は、ソ満国境の荒涼たる大地に建つ「カーメン・ボルフ収容所」でした。ここで炊事場が出来る迄の食事は、1日1回一かけらの黒パンたでしたので、皆便所に通う足もふらつきはじめました。そんな或る日、外の仕事から帰って来た戦友が、1匹の赤蛙を持ち帰り、蠟燭(ロウソク)の火で焙り、脚1本ずつを食べましたが、その美味しかったこと、未だ味わったこともない美味でした。涙が溢れ出しました。

③ **常食は燕麦(エンバク)のお粥**～炊事場が出来上がると、私はこの収容所の炊事班長となりましたが、苦心して作り上げた日々の食事は、三度三度乾燥野菜も塩魚も一緒に炊き込んだ燕麦のお粥で、夕食に350gの黒パンを添えたただけでしたので、やがて皆「慢性飢餓」に苦しめられました。

④ **馬の腸を食べる**～ある日、私の教えた初年兵の作業班が、泥と血にまみれた馬の長い臓物を持ち込んで来て、「班長殿、これをお粥に入れてください」と言う。その必死の願いに負けて受け取り、翌日何回となく湯がいたが、臭味が抜けません。時間に迫られ、止むを得ずそれを粥の中にぶちこみました。この血なまぐさい粥を、兵隊たちは量が多かったと、喜んで食べてくれました。やがて、極寒のある日、一人の初年兵が、栄養失調で死亡してしまいました。

⑤ **犬を食べる**～翌年5月、私はアムール河のほとりに建つ「オロシロフ収所」に移されました。この収容所は前より規模も大きく、設備も整っていました。その上、大

隊長は元関東軍の高級参謀・芝生中佐で、捕虜の信頼も厚く、秩序ある収容所でした。だが、日々の主食は相変わらずの燕麦のお粥でしたので、ここでも皆慢性飢餓に悩まされていました。ここで、私は2年間、道路の補修工事などの強制労働に服しました。春から夏にかけては、よく野草の藜を食ひ食いましたが、慢性飢餓からは抜け出せませんでした。ある者は、茹でた蝸牛(カタツムリ)を飯盒一杯も食べて、死亡してしまいました。

ある時、私は道路本部の官舎での作業で、炊事当番を務めましたが、ソ連の警戒兵が1匹の赤犬を連れて来て、「食べろ」と言う。これ幸いと、相棒と料理し、お粥にブチこんで出したら、大喜びされましたが、その犬は官舎のある飼犬でしたので、その飼主はじめ大勢のソ連人に取り巻かれ、「日本人の犬畜生め！」と罵倒されてしまいました。

㊦ 捕虜の「オアシス」・コルホーズ～だが、この哀れな捕虜にも、ただ一つの救い・「オアシス」がありました。それは、「コルホーズ」(集団農場)でした。或る時、私は郊外のコルホーズでトマトの採取作業にありつけました。塩漬にする青いトマトの採取ですので、赤く熟れたものは、全て「ヤボンスキー用」で、いくら食べても吐られません。大きな麻袋を肩に掛け、いざ作業に取り掛かるや、捕虜の食欲は爆発し、食べに食べまくりました。まるで「人間は、1度にどれだけのトマトが食べられるか、試してみよ」とでも言われているようでした。400メートルほどの柵の終点では、皆尿意をもよおして、砲列をしきました。これを幾度か繰り返した後、唇に手をあてがうと、感覚がありません。ビックリして、隣の同僚に尋ねると、「俺もそうだが、痺れぐらいじゃあ死にやしないよ」と、ケロツとしています。確かに、死んだ者はいなかったが、人が一生で食べるトマトの総量以上を食べた全員の口は痺れ、味覚を喪ってしまいました。それでも、全員その日の夕食も。悉く平らげてしまいました。

③ 極寒下の強制労働

シベリアの冬は、簡単に零下2、30度に達します。ソ連の捕虜規定によれば、「零下18度を越えたら、屋外労働はさせない」となっていたましたが、その規定は殆ど守られていませんでした。ある時、私は零下42度の屋外労働に駆り出されたことがあります。

それは、昭和22年1月、ウォロシロフ収容所でのことでした。定刻7時30分に、迎いのトラックが到着すると、大隊長芝生中佐は、ソ連の労働係将校に対して、今日の労働の中止を強く要求しましたが、ソ連側は「今日の作業は急を要する」と言って聞き入れません。連れて行かれた所は、郊外の丘の幹線道路で、仕事は除雪作業でした。

先ず、寒風を防ぐために、二人一組で、深さ2メートル程の穴を掘りましたが、回りの雪は忽(たちま)ち硬い氷の壁となって、シャベルを受け付けません。仕事を始めて15分も経たないうちに、二人の鼻は真っ白になり、慌てて暖房車に駆け込むと、中は既に満員でした。暫くしてまた除雪作業に取り掛りましたが、事態は同じです。監督は、寒気

の和らぐのを待って作業を続けようとしたが、警戒兵が反対し、全員が収容所に引き上げたため、凍傷による被害者は1名も出ずに済みましたが、思い出だす度に寒気を覚えます。

④ シベリア民主運動の展開

(a) **日本新聞に親しむ**～私は、ウオロシロフ収容所に移って始めて、「日本新聞」なるものを手にしました。この新聞の発行所は、ソ連極東軍司令部でしたが、編集は日本人捕虜の手で発行されていました。紙質も印刷も悪いこの2頁の新聞には、常に日本国民の窮状やメリカの占領政策への批判、そしてソ連社会主義の優位等が書き立てられていました。活字に飢えていた私は、何はともあれ、この新聞を読むのが楽しみでした。

(b) **「民主クラブ」の誕生**～翌昭和23年の春、私は大隊長・芝生中佐の指名で、本部要員となり、また炊事班長を務めました。そのある日、私たちの信望を一身に集めていた芝生中佐が、突如として収容所を追われてしまいました。すると俄かに、所内の空気が変わり始めました。そんなある日、私のところへ、二人の兵隊が来て「今度ラーゲルに『民主クラブ』を作りますが、一緒にやってください」と言われましたが、私はそれを無碍に断りました。それも、入ソ以来受けた非人道的待遇への反発と民族的自負心が強かったからでした。

やがて、遅れた所内にも、「民主グループ」が組織されると、「日本新聞」の読書会が始まり、次第に「ソ同盟共産党史」や「レーニン主義の諸問題」の読書会へと発展すると、労働で疲れ切った捕虜全員がそれへの出席を強要されました。私もそれらには参加しましたが、それよりも嬉しかったことは、日本語訳のゴーリキやバブレンコなどのソ連文学が読めたことでした。

(c) **政治部員による取調べ**～「民主クラブ」の誕生を見た昭和23年、私はソ連の政治部員から2度にわたる取調べを受けました。最初の時は、中国索格荘での「実的刺殺」のことを問い正しましたが、私はスラスラとその事実を認めました。それも、「あれは大隊長の命令だったのだから、私には責任がない」と、安易に考えていたからでした。

次ぎに呼び出された時は、シベリアで知り合った親友・池田君の身上調査、つまり「密告」の強要でした。彼は元満州国の警察で、「バレたら帰れないかも知れない」と私に洩らしていました。政治部員は、「池田の前歴をすべて調べ上げて報告せよ」と言い、最後に「これは命令だぞ」と脅しました。私は熟慮の上、「例え命令でも、それは出来ません」と答えると、政治部員は激怒して「もうよい、帰れ！ だがお前は帰さんぞ！」と怒鳴りつけました。私は唯そのためにのみ生き延びてきた「帰国の夢」も消え、絶望の淵に投げ込まれました。部屋に帰り悶々のいく時かが過ぎた時、私は不思議にも、凜然たる「天上の声」を聞きました。「それでよろしい。君は正しいことをした」と。

すると、かのカントのかの墓碑銘が甦り、私の心を満たしました。「それをしばしば、また常に思えば思うほど、ますます新たに、また力強く驚嘆と畏敬の念をもって心を満たすものが二つある。我が上なる星輝く空と我が内なる道徳律である」と。

(d) 吊し上げ集会～反動分子として隔離される～昭和24年に「民主クラブ」が「反ファシスト委員会」へと発展すると、ハバロフスク地区本部の指導者たちが、頻繁に出入りするようになり、所内の民主運動も最盛期を迎えました。まず、出発時の作業隊の行動に変化が起きました。日々、アクチーブの面々が、壇上から次々に叫ぶ。「同士諸君、今日もわれらが祖国ソ同盟強化のため大いに奮闘しよう！」と、また「同士諸君、今日もわが組織に巧妙に潜り込んでいるファシスト分子を徹底的に摘発しよう！」等々と。すると大衆は、その都度衰弱した喉を振り絞り「同感！同感！」と呼応する。拍手が起り、スクラムを組むと、「赤旗の歌」や「スターリン賛歌」をかなり立てる。その姿は、狂気に近かった。こうして、所内では反動分子の摘発が始まり、早く帰りたいばかりに、友人をも売る「密告」が横行し始めました。

その頃の夏の日、反ファシスト委員会による「大衆集会」が持たれ、私を含む3名が大衆の前に呼び出されました。私については、大衆から「彼は、何時もシベリアの民主運動は、ソ連によって突き動かされての運動だと馬鹿にしている」とか、また「シベリアの民主運動は早く帰りたいための運動だ。俺はそんな運動には加わらないと言っている」等々の攻撃がなされた後、委員長よりその撤回と謝罪を求められましたが、私は答えました。「今諸君が指摘されたことは、間違いなく私自身の意見であり、私自身の人格的表現である。故に、今ここで、それらを訂正する意志は、いささかもない」と。

大衆は啞然として暫く声を吞んだが、やがて数人が叫ぶ。「反動だ！ 奴を隔離しろ！」と。これをもって、私は、所内唯一人の「反動分子」に祭り上げられ、病棟の1室に隔離され、一切の交友を絶たれました。だが日々の強制労働には駆り出され、私が教育した初年兵が、作業長としてその日の仕事を私に命じました。そしてやがて、反動分子だけが集められた「アルチョン懲罰ラーゲル」に送り込まれてしまいました。

その後は、更に、「ウラジオ収容所」、「ハバロフスク収容所」を転々とし、強制労働に服しました。

(7) 「撫順戦犯管理所時代～反省と認罪

～監獄が思想改造の学校であった～

昭和25年7月、私は969名の仲間と共に、またしても「帰国だ」と言われて、ハバロス

ク郊外のみすばらしい無人駅から貨物列車に乘せられましたが、それはまたしても帰国ではなく、中華人民共和国への身柄の引渡しでした。そして私たちは「撫順戦犯管理所」に6年間拘禁されることになりました。

① 人道的待遇～反省への糸口

ここで私たち戦犯は、想像を絶する優遇を受けました。周恩来総理は「戦犯とても人間である。人間である以上その人格を尊重せよ」と指示されたと言います。撫順戦犯管理所では、強制労働がなかったばかりか、そこでは殴打の音も罵声すらも聞くことはありませんでした。中国の工作人員たちは、日に2度の高粱飯を食べながら、敵である日本戦犯には三度三度の米の飯を与えたばかりか、お正月や記念日には雑煮やお寿司やお萩などの特別食まで振舞ってくれました。日々の運動時間の確保は言うまでもなく、週に1度の入浴、月に1度の理髪・月例身体検査・体育日、春秋2回の体育祭と文化祭の開催、数え切れないほどの映画上映会、患者の市内病院への入院、有り余る学習時間の確保等々、至れり尽くせりの待遇でした。

伝え聞くところでは、孫明斎収容所長は叔父を、常に笑顔で接してくれた呉浩然指導員は父親を、また看守の一人は自己を除く全家族を、日本軍によって殺害されたという。これらの人々にとって、我々戦犯は当然「憎むべき敵」である筈です。それにも拘わらず、以上述べたように、優遇をしてくれるではありませんか。私は、過去日本軍が中国人捕虜など人間と思わず、やたら拷問したり、虐殺したりした仕打ちを思い浮かべ、わが大和民族とその一員である自己とを深く恥じると共に、彼らの偉大さに心から敬服しました。これが、過去を反省する糸口となりました。

② 学習の成果－被害者の立場に立つ

そこで私は、「このような偉大な人間を育てあげた中国共産党とは、一体どのような党なのであろうか？」と、真剣に考えない訳にはいきませんでした。

先ず毛沢東の著書「実践論」と「矛盾論」を共同学習して、大きな衝撃を受けました。この平明な哲学論文は、偉大な中国革命の理論的指導書であったことを知り、私が自らの拠所としたカント倫理学の探求も、祖国の危機を傍観視していた「理論の遊戯」に過ぎなかったことを強く反省させられました。

また毛沢東の論文「持久戦について」は、日中戦争勃発当初に書かれたものながら、既にこの戦争の推移が科学的に捉えられ、全くその通りの展開と結末を見たことに感嘆いたしました。また、この論文には、八路軍の守るべき三つの民主が述べられていますが、先ず「上級と兵士の民主」、次に「軍と民衆との民主」、そして「捕虜との民主」という驚くべき表現にも接しました。我々が常日頃受けている人道的な待遇も、実は既にここに深い根拠を持っていたのだと知り、私の感動が止まりませんでした。

こうして私は、徐々に、中国共産党の「世界と人間を改造する」という遠大な理想と「恒久平和」への願いを理解することが出来ました。そして「世界に冠たる皇軍」とか、「大和民族」とかいう空虚な優越感から覚め、被害者である中国人の立場に立って、日中戦争の罪悪性を批判できるようになりました。

③「認罪運動」(坦白運動)の展開

中国に移管されてから5年目を迎えた1954年の春、私たち戦犯は、「認罪運動」(坦白運動)を展開しました。戦犯全員が侵略戦争中犯した自己の一切の犯行を告白し、中国人民の前に深く謝罪する運動でした。それは死を覚悟しての「認罪」でした。

私は大学教育を受けたことで、自らを「進歩的」だと自惚れていました。日本軍隊の野獣性には怒りさえ覚えていたとして、自分を戦争の埒外に置いていたのです。「戦争と戦争犯罪の責任は、全て天皇と天皇につながる上級の命令者にある」と安易に片付けていました。

だが、過去身を以ってファシズムに抵抗しなかった私は、現実にこの殺人集団の一員である以上、その中での思想意識の相違などは、被害者の立場に立てば、取るに足りない矛盾でしかありません。その上私は、大隊長の残忍な命令に屈服して、初年兵に捕虜を突き殺させてしまいました。私をこの罪に陥れた大隊長の責任は、勿論決定的に重い。そして、この大隊長の責任も、「上官の命令は朕の命令と心得よ」と宣言して憚らなかった日本軍隊の総帥・天皇にまで及ぶことも、また当然でありましょう。

しかし、大隊長の残酷な命令を実行したのは、正にこの私であり、私の責任であります。「日本の軍隊機構の中ではやむを得なかった」という弁解も、殺害された者にとっては、全く許しがたい弁解であった。私はこう悟ることが出来、戦争中に犯したすべての犯罪を告白し、中国人民の前に心から謝罪致しました。

中華人民共和国の日本戦犯に対する軍事裁判は、極めて寛大でした。1,062名の戦犯の内、僅か45名が裁判に掛けられましたが、極刑も終身刑もなく、最高刑も20年の禁固刑でしたが、その刑期の中には戦後既に経過した11年が含まれていました。

その他の戦犯全員は「起訴免除一即日釈放」の寛大政策に浴して、昭和31年夏、3班に分かれて帰国しました。私も最終班の一員として再び懐かしい祖国の土地を再び踏むことが出来ました。28歳で軍隊にとられた私は、既に43歳になっていましたが、16年間にわたる暗い侵略戦争の歴史の中で、その最終期間を「撫順戦犯管理所」で過ごせたことは、本当に幸せだった、と今なお思っています。

帰国後、私たち戦犯は、「中国帰還者連絡会」を作り、高齢のため解散するまで40数年間、及ばずながら侵略戦争に反対し、平和と日中友好に貢献する活動を続けて参りましたが、それは偏に後に続く若い世代に、我々の二の舞だけは踏んでもらいたくないと思えるからでもあります。

(8) 今、日本の政治が危ない

—時代を凝視し、平和の戦士たれ—

先の戦争は、中国だけでも3千5百万人の尊い人命を奪ったばかりか、我が同胞310万人の生命を犠牲にした上、祖国を焦土と化してしまいました。この無意味極まる戦争地獄を体験した日本国民は、昭和22年、「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」の三原則を理念とする新たな「日本国憲法」を創定しました。これにより、日本は過去の天皇制軍国主義国家から近代的な民主主義国家へと歴史的転換を遂げることが出来ました。

そしてこの憲法は、新生日本の進むべき道を指し示す「羅針盤」となり、今日まで一度も改変されることもなく、自民党反動政権の戦争への道を阻む「防波堤」ともなばかりか、日本を世界第二の経済大国に押し上げる力ともなりました。

だが、昭和27年にサンフランシスコでの「講和条約」が発効すると、A級戦犯の重光葵・岸信介・鳩山一郎らが出獄して政界に復帰し、昭和30年には、彼らの政党が合同して、自由民主党というわが国最大の保守政党が誕生しました。そして彼らは、「自主憲法」と「再軍備」とを党の綱領に掲げ、今日に至っております。

先の戦争を侵略戦争と認定した「東京裁判」の結果を受諾したということは、日本政府がそのことを正式に承認したことを意味するにもかかわらず、その後、昭和58年の中曽根総理を皮切りに、自由民主党の政府閣僚や議員たちが、それを否定する歴史認識を繰り返し発言してまいりました。

そればかりか、平成7年6月、衆議院本会議で強行採決された「戦後50年国会決議」は、侵略戦争への謝罪さえないお粗末なものとなり、アジア諸国民の強い反感を買いました。ヨーロッパのある新聞は、「日本はアジア諸国民と、和解する最後のチャンスを逸した」とまで書き立てました。

更に、小淵内閣は、平成9年9月にアメリカと「日米防衛協力の新たな指針」を締結しましたが、これは、明らかに南シナ海での「中台戦争」を予想しての「戦争マニュアル」です。それによれば、「日本有事」ではない「周辺有事」にでも、日本の軍事基地や自衛隊は勿論のこと、すべての空港・港湾、船舶、資材、人間、即ち日本列島悉くが、アメリカの戦火に巻き込まれることになりましょう。

そして次の、小泉政権は、好戦国アメリカの最も忠実な下僕になり下がり、アフガニスタンやイラクに対する報復戦争に加担し、敢えて「平和憲法」を無視して、インド洋上に自衛艦を派遣したり、戦争状態にあるイラクに自衛隊の陸空軍を派遣したりしました。

また安倍政権に至っては、日本の最大右翼集団である「日本会議」のメンバーによって構成され、彼らは「憲法改悪」を堂々と自らの政治目標に掲げ、その地慣らしとし

て、「教育基本法」を改悪してしまいました。

更に、不人気の麻生政権においても、自民党発足以来の悲願である「憲法改悪」を放棄するはずはありません。彼らの標的は、憲法第9条の2項です。彼らは、第9条の1項即ち「日本国民は、国際紛争を解決する手段としての武力の行使は永久に放棄する」は、容認しながらも、その2項の「前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを認めない」、即ちこの「戦力不保持」を、「自衛軍の保持」へと180度の転換を計っています。我々がこれを許すなら、その結果は、どうなるでありましょう。

① 先ず、対米従属関係を一段と深めて、日本はアメリカのアジア戦略の前線基地化され、またアメリカの国連憲章違反の戦争にも加担することになるでありましょう。

② 更にまた、現在5兆円にもなる軍事費は、更にアメリカの要求で増大し、社会保障や福祉は切り下げられ、大增税となるでありましょう。

③ その上、自民党案では、国民に「国防の義務」を課し、昔ながらの「愛国心」の教育を進め、また国民の権利も「公共及び公益の秩序」の範囲でしか認められなくなるでしょう。要するに、自民党の「憲法改正」は、日本憲法の尊い3理念の破棄であり、日本国民を再びの戦争への道に駆り立てる陰謀以外の何物でもありません。

戦争で巨利を貪るのは、一握りの巨大資本化であり、戦争で破滅させられるのは、世界の勤労者です。世界の勤労者が等しく望むのは平和ですから、この平和のための闘いこそが正義です。日本の未来を担う皆さんは、先ずもって過去の戦争の歴史を正視し、その開かれた目を以て、今の日本の危ない政治を変えて行ってください。私たちは先ず「過去の戦争の非を認め、世界に対して心から謝罪する政府」を樹立すべきでしょう。これこそが、日本国民に課せられた「戦争責任」でもあり、この戦争責任を果たして初めて、日本は世界の孤児から脱却することができ、日本に真に平和な新しい世紀が到来するでありましょう。時代の良心である皆様方の益々のご健闘を祝福し、私の拙い戦争体験を終わります。ご静聴ありがとうございました。

(2009・3・15「市民活動フェア」(横浜)にて)

上記の証言は、絵鳩さんがメモを見ないで90分間話された内容です。原稿も絵鳩さんが事前に準備されていたものです。集会後にフロッピーデスクで原稿を頂き、絵鳩さんの承認を得て、「神奈川支部情報」として編集しました。最初の質問を遮って、「これだけは言っておきたいこと」として、「シベリアでは苦しいことばかりだったが、街頭での作業中に触れた現地の人との人情の機微に触れたエピソードを語ってくださいました。別途テープ起こしをしたいと考えています。

集会に参加できなかった方にも、一人でも多くの方に読んでいただければ幸いです。

絵鳩さんは、お天気の日は今も毎日2キロのウォーキングを欠かさず、又毎日パソコンに向かって手記を書いておられます。これからも、まだまだお話しいただかなくてはならないと考えています。(松山 記)